

中 央 防 災 会 議
災害教訓の継承に関する専門調査会
第 1 回 議 事 録

中央防災会議事務局
内閣府（防災担当）

中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」第1回議事次第

日 時 平成 15 年 7 月 31 日（木）13：55～16：10

場 所 虎ノ門パストラル 新館 5 階「ミモザ」

出席委員

伊藤座長、池谷委員、尾田委員、北原委員、寒川委員、清水委員、首藤委員、
鈴木委員、関沢委員、武村委員、平野委員、藤井委員、溝上委員

1．開 会

2．鴻池防災担当大臣挨拶

3．議 事

- (1) 座長代理の指名について
- (2) 調査の進め方等について

4．意見交換

5．閉 会

田中参事官 それでは、鴻池防災担当大臣より辞令を交付させていただきます。よろしくお願いいたします。御起立いただきましてお願いいたします。

(鴻池大臣より辞令交付)

開 会

田中参事官 少し早いのですが、委員の皆様御出席でございますので始めさせていただきます。ただいまから中央防災会議の「災害教訓の継承に関する専門調査会」の第1回会合を開催いたします。委員の皆様方には、本日は御多忙のところ、御出席いただきましてありがとうございます。

私は、防災総括担当参事官の田中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、お手元に配布いたしました委員名簿に従いまして、委員の皆様方の御紹介をさせていただきます。

まず最初に、伊藤和明座長でございます。

池谷浩委員でございます。

尾田栄章委員は、少し遅れてこられるということでございますので、そのときにごあいさつをさせていただきます。

北原糸子委員でございます。

寒川旭委員でございます。

清水祥彦委員でございます。

首藤伸夫委員でございます。

鈴木淳委員でございます。

関沢愛委員でございます。

武村雅之委員でございます。

平野啓子委員でございます。

藤井敏嗣委員でございます。

溝上恵委員でございます。

なお、廣井脩委員におかれましては、本日は欠席ということでございます。

大 臣 挨 拶

田中参事官 それでは、審議に先立ちまして、鴻池防災担当大臣から、ごあいさつをいただきます。

鴻池防災担当大臣 初会合でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

御多忙でございますのに、委員をお引き受けいただきましてまことにありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

御承知のように、九州あるいは宮城で大変な被害が生じております。日本は残念ながらそういう災害が免れない地形ということでございますけれども、やはり政治の要諦というのは、人の命あるいは財産を守らなきゃならんという思いで先日も熊本に参り、あるいは宮城に参りました。この目の当たりにいたしまして、災害のつめ跡の深さというものを感じて帰って参りました。

私、子どものころに、教科書でしたか何か読んだ記憶がございます。あの『稲村の火』という、随分、私の少年というか、幼いころの記憶として未だに残っている例の安政の大地震の時、庄屋さんが自分の家に火をつけたかなんかそのあたりで、津波から村人を守ったという感動的な話、こういったことも継承されないで、いつのまにか教科書から、あるいは、そういう話題の中から消えてしまったということは大変残念なことでございますけれども、そういうことも含めて、ぜひとも先生方にこの教訓というものを、継承の実を挙げていただきたいというのを私の切なる願いでございます。

ここで災害教訓の継承に関する専門調査会というものが設置をされたわけでございますので、ぜひともひとつ重要なことを、あるいは、そういった経験を継承できるような先生方のお知恵、あるいは知識をちょうだいして、この会合を実のあるものにぜひともしていただきたい、そういう思いでございます。

ぜひとも委員の先生方の深い見識、あるいは豊富な経験をもとに活発なひとつ御検討をちょうだいできますことを心からお願い申し上げます。初会合のごあいさつにさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

田中参事官 どうもありがとうございました。なお鴻池大臣には、所用により途中で退室させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

次に、当方の出席者の紹介をさせていただきます。内閣府の尾見政策統括官でございます。同じく山口大臣官房審議官でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 事

田中参事官 それでは、まず議事に入ります前に、お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

最初に議事次第がございまして、委員名簿、座席表、次に資料が1、2、3 - 1から3 - 4まで、4というふうにございます。また参考資料がその後ろについてございます。欠落がございましたら担当の方に申し出ていただければというふうに思います。

まず最初に、資料1の中央防災会議専門調査会運営要領について、その要点を御説明させていただきます。資料の1をごらんいただきたいと思います。

まず、調査会の座長についてでございますが、運営要領の第2によりまして、「調査会に座長を置き、会長の指名する者がこれにあたる。」というふうにございます。中央防災会議会長であります内閣総理大臣の指名によりまして、この専門調査会の座長は、伊藤委員にお願いをしております。

次に、本調査会の議事録についてでございますが、要領の第6と第7によりまして、調査会の終了後、速やかに議事要旨を作りまして公表する、また詳細な議事録につきましては、各委員にお諮りした上で、一定期間を経過した後に公表するというようにされておりますので、そのようにしたいというふうに思います。

また、座長代理につきましては、要領8によりまして、座長があらかじめ指名をすることとされておりますので、後ほど座長からご指名いただきたいと思いますというふうに思っております。

それでは、伊藤座長からごあいさつをお願いいたします。

伊藤座長 御紹介にあずかりました伊藤でございます。どうも見渡したところ、最年長ということで座長に指名されたのではないかというふうに自分では思っておりますけれども、本日は皆様大変お忙しい中をおいでいただきましてありがとうございます。

災害列島と言われている日本では、本当に昔からこの人命、あるいは財産がたくさん失われるような災害が起きてまいりまして、そうした災害からどのように人々が体験を得たのか、あるいはこの災害に対して社会がどのように対応してきたのか、こういったことを、やはり体系的に整理をして、その結果を多くの人が共有して、さらに後世に伝えていくということが大切ではないかと思っております。

それはまた、今後の防災対策の基盤にもなるものだというふうに期待をしているわけですが、こうした背景を踏まえまして、本年の5月に中央防災会議でこの専門調査

会の設置が決定をされたわけでございます。概ね 10 年程度にわたって検討を行うということで、大変息の長い取り組みが求められていると思っております。10 年経ちますと、私がこの世にいるかどうかわかりませんが、差し当たって、スタートの時点でもっての座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私事にわたることなんですけれども、昭和 48 年だったと思います、今から 30 年前だったと思いますが、当時の NHK の教育テレビ、当時はまだモノクロでございまして、教養特集という番組がありました。そこで元禄地震という、今からちょうど 300 年前に起きた巨大地震ですが、これを取り上げたことがございます。1 時間番組だったんですけれども、そうしたらその翌日に千葉県の防災消防課長が私のところへ飛んで参りまして、千葉県にこんなことがあったのかと初めて知ったということをつくづく言われまして、いろいろ資料を持って帰られたんですが、それが契機になって九十九里浜沿岸の町村の津波防災訓練がスタートをしたということもございまして、恐らくテレビの番組がそういう地域の防災に役立った、災害史の番組が役立った最初の例だったのではないかというふうに思っております。

こうしたことから、こういう災害から得られた教訓を検証するという事は、それぞれの地域にとって、ふるさとの歴史を知ることの一環にもなるのではないかと思っております。地質学の世界では、よく「過去は未来への鍵」という言葉が使われますが、これは歴史時代についても全く同じでございまして、こうして今回のプロジェクトの成果として得られた教訓が、将来の災害に備えるための地域ごとの重要な手引きになっていけばというふうにと期待をいたしております。

微力ではございますけれども、座長を務めさせていただきますので、皆さんの御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

田中参事官 どうもありがとうございました。それでは、以後の議事の進行につきましては、伊藤座長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします

伊藤座長 それでは、議事に入ります前に、委員の皆さんにこの会議を公開とするか、非公開とするかについてお諮りしたいと思います。

一般に他の専門調査会におきましては、慣例によって会議を非公開としているのでありますけれども、この専門委員会の設置の趣旨として、この災害の教訓について広く国民の皆様にお伝えするという事項がございまして、公開することの方が適当ではないかというふうに考えております。そこで委員の皆様の御同意が得られれば公開としたいと思いますけれども、いかがでしょうか、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

伊藤座長 よろしゅうございますか。それではそのようにいたします。どうぞよろしく
お願いします。

それでは議事に入りたいと思います。まず、座長は座長代理を指名するということにな
っておりますので、私の方から指名をさせていただきますけれども、座長代理としては、
東京大学教授の廣井脩委員を指名したいと思っております。なお、廣井委員には、あらか
じめ私の方からお願いをしております、快諾をいただいているところでございます。

本日は、初回でもございますので、当調査会の今後の進め方を中心に御審議をお願いし
たいと思います。

それでは、資料について事務局より御説明をまずお願いしたいと思います。どうぞよろ
しく。

石井企画官 資料の御説明をさせていただきます。企画官の石井と申します。よろしく
お願いいたします。座ったままで失礼ですが、御説明をさせていただきたいと思いま
す。

まず、資料の2をごらんいただきたいと思えます。「中央防災会議と専門調査会につい
て」という資料でございます。中央防災会議の構成を示しているものでございまして、中
央防災会議は、内閣総理大臣を会長とする閣僚級の会議でございますので、具体的な課題
については、その下に専門調査会を設けまして調査を行ってきております。

本調査会につきましては、専門調査会の欄の上から3つ目、「防災に関する人材の育成
に関する専門調査会」と、4番目でございますが、「防災情報の共有化に関する専門調査
会」と、こういった専門調査会の議論を踏まえまして、先ほど来お話がござい
ますが、5月の中央防災会議で設置が決定されたいという経緯でございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、資料の3-1をごらんいただきたいと思いま
す。「災害教訓の継承に関する調査の全体イメージ」という資料でございます。本調査会
のテーマに照らしますと、調査は長期にわたるといふふうに見込まれております
けれども、まず10年を目途に一括りの調査にしたいといふふうを考えております。
その全体のイメージを示しましたのがこの資料でございます。

まず、考え方についてでございますが、この調査会を設置するに至った基本的な考
え方、目的を囲みの中に示しております。これは過去の災害の体験ですとか、知
恵を体系的に収集して的確に継承することは、私たち政府の防災部局の中心
的な課題の一つであるといふ考え方に基づいたものでございます。この考
え方に基づきまして、5月の中央防災会議で御説明をし、本調査会
の設置が決定されたわけでございます。

次に、調査の流れでございますけれども、具体的な調査の流れを点線の囲みの中に示してございます。この調査は、本調査会とその下におきます小委員会や分科会との連携によって行うことということにしておりまして、それぞれの間の役割分担をあらかじめ明確にしておく必要があるというふうに考えて示したものでございます。本調査会では、まず専門調査会という中の枠にございますが、災害教訓の検証についての意義ですとか、基本的な考え方、対象災害の選定、報告書の取りまとめの方針、報告書の活用方法などといった基本的な方針の決定ですとか、全体の方向づけをしていただきたいというふうに考えております。

次に、小委員会でございますけれども、小委員会では、この調査会から示されました方針などに従いまして、報告書原案の作成を行うこととなります。その際、どの災害から取りまとめるのか、あるいはどの災害が取りまとめ得るのか、またはどのような事項に着目するかといったようなことなどの取りまとめ作業にかかる具体的な事柄を検討していただきたい、あるいは検討して決定していただきたいというふうに考えております。

さらに分科会ですが、主査を中心とする比較的少人数のまさにワーキンググループとも言えるものでございまして、実際の作業を担うこととなります。私ども事務局としては、執筆に必要な資料の収集に関する支援などを行って、これら小委員会や分科会のサポートをしていくというふうに思っております。

本調査会のお集まりの委員の皆さんにつきましては、適宜、小委員会ですとか分科会に御出席をいただきまして、助言等を行っていただきたいというふうに考えております。小委員会等の開催にかかります情報は、その都度御連絡を差し上げたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この点線の枠をはずれまして、次に報告書についてであります。今のような体制で調査を実施していただきまして、個々の災害別の報告書を作成するということとなります。その内容は、国や地方公共団体の防災担当職員ですとか、防災に関心の高い人が読めるというような内容のものを作成するというふうに考えておりまして、目標としては、1年で10件程度、つまり10冊の報告書ができ上がるということを目指しております。しかし10冊という数字には特段の意味はないと思っておりますので、何より内容のあるもの、よいものを作成することが大事だというふうに考えております。特にこの第1期平成15年から16年の調査では、2期以降のいわばお手本というようなものを作成していただきたいというふうに考えておりますので、10冊にはならない場合もあろうかというふうに思っております。

さらに報告書をどうやって活用していくかということでございまして、作成された報告書はいろんな機会をとらえて活用を図っていきたいというふうに考えてございまして、現段階で、私どもが頭に浮かんでいるのは、四角の中にある4つというようなことになりま
すけれども、これ以外にいろいろな活用方法もあろうかと思しますので、この調査会の中
で御議論をいただければというふうに思っております。

それから、右端のところを書いてございますけれども、2年×5期というようなことが
書いてございますけれども、これは今冒頭申し上げました10年を目途に一括りの調査と
したいというふうに申し上げておりますけれども、右のねじった矢印の上に書いてござい
ますように、これまで御説明した調査を5期にわたって実施するというのを考えての10
年ということを用意しているわけでございます。

資料の3-1については、以上でございます。

次に資料の3-2、横紙でございますけれども、これについて御説明を申し上げたいと
思います。これは資料3-1で点線の中にございました専門調査会と小委員会の関係を示
したものでございます。

まず、左側の専門調査会の枠のほうをごらんいただきたいというふうに思っております。
役割につきましては、先ほど御説明したとおりということでございますけれども、この体
制につきましては、若干御説明が要るかと思っておりますけれども、今回の調査につきま
して、広い視野をもって進めたいという考え方から、社会科学系の先生、あるいは理工学
系の先生、それから文化人の皆さんというようなことで委員の皆さんとしてお集まりい
ただいているということを示しております、これがこの調査会の特徴ではないかというふ
うに考えております。

それから、スケジュールにつきましては、報告書をつくっていくというようなこの調査
の性格上、下に書いてありますように、年に3回程度というようなことになっていくので
はないかというふうに想定をしております。

それから次に、右の四角の中をごらんいただきたいと思いますが、役割については先ほ
ど御説明したとおりです。体制は、この調査会の体制と同様に各分野の委員にお集まりい
ただいております。ただ、報告書の中に行政としての必要な情報を織り込もうというふ
うに考えてございますので、行政担当者をメンバーに加えて小委員会を構成しております。
分科会でございますが、素案の執筆を担当していただきます主査、これを中心といたしま
して、例えば、地震を扱うというのでありますと、小委員会の委員のうち地震の研究者の
方ですとか、その扱う災害に関心のある社会文化系の方とか、さらに場合によっては、こ

の調査会の委員の方などで構成をしまして、素案の作成を実際に進めるというようなことになってまいります。その分科会の中では、委員の皆さんにこれまでの研究成果等を持ち寄っていただきまして、異なる分野の委員の皆さんとの意見交換を通じまして、いい報告書を作成していただけるのではないかとというふうに期待しております。

別紙を付けておりますけれども、別紙は小委員会の委員の皆さんでございまして、行政担当者を除きますと、18名の皆さんにお引き受けいただいているところでございます。

さらに、次の資料でございまして、資料3-3というのがございまして、こちらをごらんいただきたいと思っておりますけれども、これはこの調査会の全体のスケジュールを示しております。横に年度の区分、縦の月の目盛りをとっておりますけれども、調査につきましては、先ほど御説明したとおり、1期あるいは2期、その他の各期において、同様の取りまとめを繰り返して行うというようなことを御説明させていただきましたけれども、それを示したものでございまして、各期の2年目の当初に取りまとめ対象災害の見直しというのがございまして、これは取りまとめ対象災害を各期の最初で決定しますけれども、それを必ずしも固定するものではないということを示しております。常に見直しをかけて、対象となる災害を取捨選択していただくということにございまして、例えば、必要に応じて2月ですとか、3月の会議において議論をしていただくというようなことを何ら妨げているものではないということは申し上げるまでもないことかというふうに思います。

最後、資料4でございまして、こちらにつきましては、第1期で取りまとめます災害の具体的なイメージ、これを何とか皆さんで共有したいというふうに思いまして作成いたしましたリストでございまして、震災について13件、風水害で6件、火山災害で6件、火災で2件、その他1件ということで、計28件をリストしております。

これはこの調査の実質的な内容にかかわるものというところをございまして、なるべく早く皆さんのお手元にお届けしようというふうに思っておりましたけれども、非常に遅くなりまして、一昨日の夕方やっとお届けしたという状況でございまして、これについてはまことに申し訳なく思っております。

このリストの扱いでございまして、これは点線の枠に書いてあるとおりに考えてございまして、なお、個別の災害の中身につきましては御説明は省略をさせていただきたいと思っております。

先日、一昨日ですか、お送りいたしましたときにもお願いしておりますが、本日のこの中では、このリストをたたき台といたしまして、報告書の対象となる災害の候補ですとか、災害の教訓を検証する上で必要な具体的な視点等について御議論をいただければというふ

うに思っております。

なお、参考資料についてですけれども、これはこのリスト、そのイメージをつくるに当たりまして、そのもととなります災害を私どもの身近にあります理科年表ですとか、その他の資料をもとに抽出したものでございまして、私ども事務局が視野に入れた災害は大体こういうところですよというようなことをお示したという意味で添付したものでございます。資料の説明につきましては、以上でございます。

意見交換

ありがとうございました。それでは、今回は初回でございますので、フリートーカーという場にしたいと思っております。事務局にお尋ねするんですが、資料4の28例ほど選んだこの事例は、今日ここで議論をして、事務局のイメージとしての案なんでしようけれども、皆さんの御承認を得られれば、これに皆さんの御意見でもって足すもの、あるいは引くものもあるかもしれませんが、小委員会におろそうという、こういうふうな考えでよろしいわけですか。

田中参事官 座長ちょっと恐縮でございますが、政策統括官が所用でちょっと退席をさせていただきますので、恐縮でございます。

(尾見政策統括官退席)

石井企画官 今、座長がおっしゃったとおり、私どものあくまでイメージということで提示をさせていただきましたので、これにつきまして付け加えることが必要なものとか、あるいは載せておく必要はないのではないかなというような御意見もちょうだいしつつ、全体として、大筋でこういうような災害を扱いましょうということで、皆さんの御同意がいただければ、これを小委員会におろして指示したいというふうに思っている次第でございます。

そういう理解でよろしいわけですね。ちょっと、年号が間違っているのがあるから直しておいてください。2ページの上から3つ目の北海道南西沖地震は1993年でございます。平成5年ですね。2番目の風水害の3つ目のカスリーン台風は1947年です。その下、有田川の土砂災害は1953年だと思います。西暦と元号が一致していませんので、皆さんも直しておいていただければと思います。

それでは、フリートーカーの場にしたいと思いますが、今、事務局から検討事項や進め方の説明がございましたけれども、災害について、どういった教訓を後世に伝えていく

べきなのか。また、この報告書を取りまとめる際に、どういう点を重視すべきなのか。さらに初めの2年間でまず取り上げるべき災害事例、今、ちょっとお話が出ましたけれども、こういったことについても忌憚のない御意見をお聞かせいただければというふうに思います。1時間20分余りございますので、どうぞ皆さんからフリートーキングでコメントをいただければと思います。

ベイシクなスタンスの問題なんですけれども、教訓を継承していくという、そういうことが目的だということなんです。これは教訓を報告書に書いて、報告書を継承していくんじゃ、余り意味がないような感じがするんです。教訓というのは、多分、その時々過去の災害の事例を振り返ったときに、その時々いろんな教訓が出てくるんだと思うんです。つまり、教訓というのは過去に災害が起りますね。起ったときに、それでこういうことがありました、その時点で、これが教訓ですというのが、延々と100年、200年伝わっていくものもあるかもしれませんが、私はどうも、それぞれの時々災害を振り返って、その時々状況から、その災害を見直したときに教訓として得られるんだというふうに思うんです。そうしますと、重要なことは我々が継承していかなきゃいけないのは、それぞれの災害で一体何が起ったのかということと事実として継承していかなきゃいけない。そうすると、いつでも、その災害をその時々目でもう一度見ることができる。したがって、私は報告書をつくることを反対するわけではないんですけれども、それは今年、来年という現時点で見たときに、非常に教訓になるということだと思うので、大変結構なことだとは思いますが、そのベースとなる災害の現状といいますか事実、そういうものの、今から言うとデータといった方がいいのか、資料と言ったらいいのか、そういうものを含めて継承していくような、そういう姿勢といいますか、システムといいますか、そういうものを視野に入れて、この専門委員会を進めていくというのが非常に重要なんじゃないかと思ひまして一言申し上げるわけです。

今の点はいかがですか。

石井企画官 まず前段の何があったか、事実をきちっと伝えていくことが必要だということについてですが、これはまさに先生おっしゃるとおりだというふうに思っております。そのためにも、小委員会の中にも各分野の方に入っていていただいて、そして分科会を構成して、その中で事実をきちっとまずつかまえましょう。それから、一方で人の動きはどうなったのかというようなことについて、きちっと議論をしていきたいと思います。議論というか、資料にもとづいてまとめていきたいと思いますということを考えてございますので、まさに、そういうことだというふうに思っております。

もう一つの原資料といえますか、データもあわせてきちっと継承していくことが必要だということにつきましては、どれぐらいの量の資料があるのかとかいった問題についても、今のところ私どもについては、情報というか考え方がございませんし、仮に膨大なものがあったとすると、それをきちっと押さえておくために、人とか、物とか、金とか、場所とかといったものが今のところ手当していない状況でございますので、そこは今後の課題として検討させていただきたいというふうに思っております。

ほかにはいかがでしょうか。

どの地震をピックアップするかというお話と、それから一貫した作業とするという2つかわることかと思いますが、この資料4の地震のリストを見ますと、個々の地震はそれぞれよろしいんですが、例えば、宝永から安政東海、安政南海、東南海、南海の南海トラフの地震という系列がありますね。これはやがてくる東海、あるいは東南海、南海につながっていく空間時間系列の一連の地震の仲間、もう一つ、元禄、それから関東地震というのは、これは一つの系列ですね。それから津波という意味では、明治、昭和、これはまたメカニズムが違うわけですが、三陸津波という括りで括れる。この中に見ますと、そういう地震の性質とか、系列とか、やがて近々中に起きるかもしれない地震のかかわりを持つ、繰り返す巨大地震とかいろいろございますが、一つ一つの地震の事実関係を収集するというのは、これは非常に基礎的で重要で欠かすことはできませんが、この小委員会等で作業するときに、一つの流れといえますか、評価といいたいでしょうか、今の、あるいはこれから起きてくる地震に、これを結びつけていくという意味では、これらの地震が別々ばらばらにあるのではなくて、実は物理的に非常に相似通った地震が繰り返す、そしてそれがやがて、今世紀中に起きるといったような、そういう歴史的といいたいでしょうか、物理的な歴史方法ですけれども、そういうものを下地に置きながら、地震を拾い出していくのか、あるいは、ここにありますように、それぞれ別々に取り上げやすいものから挙げていくのか、その辺をどういう方式をお考えになっっているのか聞かせていただきたいと思っております。

石井企画官 私ども今想定しているのは、ここにありますように、それぞれに地震につきまして、それぞれのばらばらの災害としてまとめていくことなのかなというふうに思っております。ただ、それぞれが先生おっしゃるように、発生メカニズムや何から見てももと別々の災害ではないというようなことがございますので、それはまとめる際の姿勢の問題だと思っておりますけれども、おっしゃるようにお互いの関連を考えながら、口で言うのはやさしいかと思っておりますけれども、考えながら個々の災害について当たっていくということになるのかなというふうに思っておりますけれども、それとは別のまとめ方として、例えば、

東海の地震についてまとめましょうというやり方もあるかと思うんですが、今、想定しているのは、別々の災害としてまとめていったらどうかなというふうに思っております。

確かに2つ選択肢はあると思うんです。言われたように一つ一つまとめるか、委員言われたように、例えば「宝永」というのは、「安政東海」と「南海」が一緒になって起きたようなものだし、それから、次の「東南海」、「南海」というもの「安政東海」から現在の東海地震の震源域を引き算したところが「東南海」として起きているわけですから、縦軸で見ると、歴史の縦糸で括るというやり方もあることはあるかなと、私、今お話を伺っていてそう思ったんです。

例えば、防災という面から見ると、大阪なんていうのは非常に津波に弱いところなんです。ところが大阪の人は津波に対しての防災意識というのはあまり高いとは思えないんですが、例えば、安政南海地震の津波の記録を見ると、道頓堀川に船が何百隻と上がって橋を壊したとか、そういうのがございますし、それから、1946年の南海地震のときにも、津波がかなり大阪に進入しているということもありますので、そういう目で見れば、また縦糸のつながりというのがあるかなと。それは一応事務局としては、個々でやっていきたい、そういうことと理解してよろしいんですか。

石井企画官 これまでの私どもの内部の議論としては、やはり個別の災害ごとに地震ごとに当たるという方が、地震のメカニズムという点では、縦につながっているんでしょうけれども、人の動きという点では個別の災害になってしまうのかなというふうに思っています。

そうですね。社会の体制も当然時代ごとに異なってくるということですね。わかりました。

今のお話にもかかわるんですけども、5期やるうちに3期半か4期ぐらいまでは、今のような個々の災害をきちんとデータを洗って記述していくということでやっても結構なんです。やはり5期目ぐらいには、今、御発案のあったような形でアプローチしていったら、どういうように組み立て上げられるかというところをやらないと、現実の防災担当者としては非常に使いにくい。要するに、個々の災害に対する常識は、これでは本当かどうかだったかということが出てくるけれども、さて、そのときの教訓を今に引き直して、どう生かすかという目で見ると、その組み立てをする時を1期置いておかないと、現実には使いにくいものになるんじゃないかと私は思います。

それから個々のものでも、私、津波でございますから申し上げますけれども、恐らく、この第1期に昭和と明治の三陸の津波が2つ入ったら、恐らく信頼できるデータとして残

せるものは、やっつけ仕事になると思います。といいますのは、せっかくやるんですから、この際、今までのデータで怪しいものはきちんと洗って、それはもう評価をし直して、落すなら落すという決断をして載せておいた方がいいと思います。今のところ、例えば津波何とか総覧というデータブックが出ておりますが、あれを見ますと、要するに、どこかで間違った数字がそのまま生きてきてしまっている。それを使って、津波シミュレーションの相手をしますと、どうしてもおかしいというところが出てくるわけです。そうなるでしょうがありませんので、私たちは、現場に足を運んで地形を見ながら、その数字の最初の出所はどこだったかということ突き止めて、これはシミュレーションから落しましょう。これはやはり生かさなければいかんということをやっているわけですね。せっかく、これだけ大がかりでおやりになるんですから、ここで決まったものは、そういう意味で制度がきちんと決まったものだということを胸を張って言えるようなデータにしていきたいと思います。そうすると、恐らく、1期に4つの津波、奥尻の津波は最初のデータをとるときから、そのことを意識していましたから、精度の点とか、いろんなことでは問題はございませんけれども、ほかの3つ津波に関しては、やはりこれだけ大仕事をなさるのなら、データを立ち戻って一々検証するということからお始めになった方が後で役に立つと思っています。

ほかにはいかがでございましょうか。

3点ほどお話ししたいと思います。1点目は教訓の継承という言葉なんですけれども、どういう人をターゲットにするかと考えると、防災とか減災という視点からしますと、当然のことながら行政と住民と言いましょうか、両方に行き渡らないとまずいんじゃないか。住民だけが何か情報を、例えば『稲村の火』のように、それを知れば、それですべていいという議論ではなくて、例えば行政として、こんな制度ができた、法律ができた、システムができたのは、こういう災害のこういう理由だったからだよというような、そんな災害もターゲットにしてもいいんじゃないか。それが資料3-1にあります国や地方公共団体の防災担当者の職員だけでなく、住民も何でこんな法律があるのかとか、こんなシステムがあるのか、こういうことでできたんだなというのがわかった方が、よりそれが生きるような仕組みに、減災、防災に生きてくるのではないかな。そんな視点で、このターゲットとする災害を見直すということが一回必要ではないかなという気がします。

そういう目で見ますと、同じ資料3-1の考え方の中に「過去に経験した大規模災害」とありますけど、必ずしも大規模というものにこだわらなくても、非常に重要な、災害教訓の警鐘に対して重要な災害という点で、言葉では、規模の大きい、小さいではなくて、

重要度の方で議論した方がいいのかなというのが2点目であります。

それから、3点目はこの分類のところを見せていただきますと2番に「風水害」とありまして、私は土砂災害の専門家ということでここに来ているんじゃないかと思えますけれども、そういうことを考えますと、最近の水害を見ていただいても、いわゆる風水害という言葉と土砂災害というのを、天気予報やいろんなものでも分けて言うておりますから、一般の住民の方からすると、1番と同じように「・土砂災害」とか、明らかに土砂災害という言葉 키워ドとして出しておいた方がわかりやすいのかなと。特に人的な災害に影響するのは、風水害の中でも特に土砂災害ですので、そういう視点の議論をしてもいいのではないかと思います。こういう3点をお話ししたいと思えます。

そうですね。確かに風水害、土砂災害とした方がよろしいかと思うのは、やはり、今言われたように、多数の死者を出すのはほとんど土砂災害なんです。長崎の21年前の豪雨災害でも死者はほとんど土砂災害ですよ。これは言葉の問題でもありますけれども、そういう目でこのところは整理した方がいいと思えます。

ほかにはいかがでございましょうか。

今、おっしゃったことで、この災害のときに、こういう法律ができて、こう変わったというのと同じぐらいの比重で、この災害で防災技術がどのぐらい変わって、どう変化したかということも入れておいていただきたいと思うんです。それで伊勢湾災害の後で、海岸堤防のつくり方というのは大幅に変わって、そういう種類の災害が起る危険は非常に少なくなってきた。それからまた逆に言いますと、あれは86年でしたか、小貝川の水門のところ破堤が起きた。あれは結局、水門という構造物とその回りの土でできた土堤との間の沈降の具合がおかしかったということで、新しい形の災害ができたわけです。要するに、堤防を洪水が越えないでも堤防は破堤するという、最近もそれに似たようなものが出ております。つまり、そういうように技術の進行の度合いによって、昔とはうんと違ったものもあるし、逆に年月が経って、これからの防災担当者が本当に気をつけなきゃいかんよというような災害がぼつりぼつりと起き始めている。そういうことも防災担当者としては知っておいた方がいいんじゃないか。そうすれば、緊急時に水防活動をやるときの要点みたいなものが、これから見えてくる。昔と今じゃ違うと思うんです。

かと思えますと、例えば昭和9年の室戸台風の時期に出てきたような都市型の水害が、いまだに放っている地方もございまして、そういう目で個々の災害をきちっとまずまとめた上で、そういう社会の流れ、経済の流れ、技術の流れで災害の形がどう変わったか、それから今度どうなるか、そういうことが見えるようなまとめ方をさせていただくと防災担

当者は使い勝手がいいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

私は地震が専門なんで地震の選び方についてですけども、これはどういう基準で選ばれたのか、ちょっと私にはわからないんですけども、見てみると、まずマグニチュードが大きな地震、だからどうしても海溝沿いの巨大地震というのが取り上げられています。

その中で異質なのが安政の江戸地震と福井地震ですね。10年計画というか、5期ないしは先生が先ほどおっしゃったのでいけば、4期になるかもしれませんが、その中でどう取り上げていくかという長期の計画の中で考えると、私、最初はマグニチュード8クラスの地震がよろしいんじゃないかと思うんです。

というのは、どういう視点でそういうことを申し上げるかということ、こういう地震というのは、行政区で言えば1県で済まないんですね。例えば、関東地方とか、東北地方とか、北海道だとか、そういうスケールでものを考えなきゃいけない。そういう地震ですね。そういう地震を先に選んで何かをやられる。

もちろん、先ほどおっしゃいましたように、津波のデータがちゃんと調べられないという事情は置いておきまして、そういう視点で調べたりします。そうすると、次にやらなきゃいけないことは何なんだろうかと思うと、地震については非常にたくさん、いわゆるローカルな地震があるんです。例えば、兵庫県南部地震というのもそうですね。マグニチュード7クラスの地震は、大体県名がつくぐらいの地震なんです。だから、マグニチュード7クラスの地震を拾うとほぼ全国的に、それぞれの県に1個ずつぐらいはと必ずあるのではないかと。そうすると、それがまさに強度の地震ですね。だから、強度の地震については、その県の郷土資料をやられている方とか、いろんな方がおられると思うんです。そういう方、それから行政の方、それが我々の住んでいるところの地震だよという観点でまとめて、その地域の方が中心になって、まとめていくというようなことをやると、自ずと非常に防災とのつながりというのが強くなってくる。だから、最初の年にやられる地震は、どららかということ、関東地方なら関東地方とかという非常に大きなエリアですから、国が中心になってやらなきゃいけない地震であって、次の段階は地方が自分のところの県の地震だという形でまとめていくような、そんな形で地震を選ぶといいんじゃないかなという気がします。

そういう意味では、1948年の福井地震というのが選ばれているんですけども、これは大きな地震からやるとかというような話であれば、明治24年の濃尾地震の方が適切なんいで、なぜここに福井地震だけがポツンと入ってくるのかというのは、これを見てみると

ちょっと奇異な感じがするんです。

もちろん、調査の手順の問題として、いろいろ一番やりやすい手順であることは一向に構わないんですが、考え方としては、今のような全国レベルのもの、それから地方レベルのものというふうな考え方も一つの考え方かなというふうに思います。

この地震の事例はどういうあれで選ばれているのかということをおっしゃってほしいんですが、

石井企画官 これを選んだ基準ですけれども、まず基本的に大きな、先ほどお話があったM8とかといったような巨大な地震というのを、これは誰でも知っているじゃないかということでリストしています。さらに、福井地震とか、あるいは内陸の方の直下型の地震というの、これもそういった海溝型だけじゃなくて、いろんなところに目を配っているという意味で、実は先生が今おっしゃったような、第1期目は大きいもので、2期目からローカル地震という感じではなくて、我々がこの中にリストしたときの考え方としては、どちらも目を配っていますよという雰囲気にしたいなということで、一応、私どものイメージとしては挙げていますという状況でございます。

これは私の希望なんですけど、今、言われたことと多少かかわりがあるけれども、産地災害をもたらした地震というのは重要だと思うんです。例えば、善光寺地震とか、飛越地震とか、今お話が出た濃尾地震であるとか、日本というのは3分の2は山地でありますので、山地の直下で活断層が動いて起きるような地震というのは、局所的かもしれないが、大規模な甚大な災害をもたらしてしまうということがありますので、そのあたりのところも含めて御検討いただければというふうに思うんです。

ほかいかがでございましょう。

今まで地震関係の先生が多かったものですから、ここで火災の方からも発言をさせていただきたいと思えます。

私、ファックスをいただいたときにコメントを用意しようと思って、紙に書いてきたものを勝手にお配りさせていただきましたが、これを全部御説明するつもりはありません。また、読んでいただければと思いますが、火災に関しては、委員のメンバー構成を見ましても専門家がそう多くはないので、ちょっと私から申し上げておくことは必要かと思っております。

1つ目は、今、載っているのは平常時の市街地大火がイメージの方に載っていたんですけども、それだけじゃなくて、地震火災とか、あるいは建物単体火災ですね。ここに例示しておりますが、それも取り上げるべきだということで見ておりましたら、参考資料の

方にはどうもそうなっていましたので、まず一安心しておりますということ。参考資料の方には、火災の欄に単体火災も載ってありました。

それから、次の地震時の市街地火災も含めるべきであるということに関しては、今、ちょうど武村さんからお話が出ましたように、福井地震、関東大地震もそうですが、今の資料イメージでは、火災のことは余り記述されていないんですが、これを火災の角度から教訓をまとめていくのか、地震という目で見えていくのかによって、幾つもの教訓の取り出し方が違うと思うんですが、どの項目で扱うか、地震災害としてまとめて扱ってしまうのか、火災の方からも再度ダブってでも拾うのかというような問題があるかと思えます。なぜかといいますと、地震としては、武村さんのおっしゃったように、福井地震よりはほかのものがあるよといった場合でも、火災の立場から言うと、福井地震は阪神大震災の、今から思えば正しくコピーのような地震でして、極めて重要な地震だったわけです。ですから、火災の側からは福井地震というのは入れたいというのがございます。

それから、3つ目は火災というキーワードで拾えるものは幾つもあるんですが、今も申し上げたように、平常時の市街地大火のほかに地震火災、あるいは建物単体火災がありますが、これ以外にもトンネル火災や炭鉱火災、危険物火災あるいは航空機車輻火災、あるいはガスの爆発事故とか、爆発も含めるといろいろ広がってってしまうんです。

ここの災害事例を扱うジャンルといいますか、対象をどこに絞るのかということにも関係してくるんですが、何となく感じとしては、自然災害系が主なのかなとは印象として思っているんですが、果たしてそうなのか、自然災害系以外でも、やはり災害という目で教訓を残すということであると、いわゆる工業災害みたいなものも含めて、社会にインパクトを与えたものは拾っていくとすべきかどうか、これは私だけの意見じゃ決まりませんので、検討を要すべき事項だと思います。

それから、2枚目にいきまして最後の1つだけ申し上げます。検討すべき視点として、一番大事なのは、今2つ目に書いております本専門部会で扱う災害教訓の警鐘の目的や作業課題の整理ということで、これは先ほど事務局の方が御説明したもののの中に、正しく入ってありましたけれども、例えば、辞典的なもの、その本があれば過去のいろんな災害についてファクトシートが入っている。だから、ほかのものを読まなくても、この本1冊あれば、大抵正確な引用ができるというものをつくるのか。それとも来るべきいろんな巨大地震に備えて、非常に実践的な教訓、マニュアル集、マニュアルまでいかないにしても実践的に活用できるような教訓集とするのか。この目的によって取り上げる時代も、書きぶりも教訓のまとめ方もかなり違ってくるのではないかと思いますので、とりわけ、今、江

戸時代から平成の一番最近まで一様にリストアップされているようですが、実践的なものという意味で見ると、やはり比較的時代は近いものを教訓をまとめておいた方がいいと思いますし、辞典的なものだとすると、一様に均等に拾っていくというのも同じ10件を選ぶのも理屈が出てくるというふうに思いますので、この辺はぜひ、どこに目的があるのか。もう少しコンセプトを議論した方がいいんじゃないかと思います。

以上でございます。

今の第2点目でしょうか。地震火災を扱い場合ですけれども、これは、例えばある地震についての報告書をまとめ上げる段階で、当然、地震の側からのアプローチ、これは当たり前なんですけれども、今度は火災の側からのアプローチという書き方もできるわけですね。当然、そういうものを盛り込んでいる。例えば、地震が起きれば火災も起きるし土砂災害も起きる。だから、土砂災害側からもアプローチとしての書き方というのもきっとあると思うんです。そういう理解でよろしいのでしょうか。

石井企画官 つまり、1つの地震を見た場合でも、いろいろな事象が報告の中に織り込まれるということだと思うんですけれども、取り上げた地震について、今、先生の後段にお話にもかかわってくるのかもしれませんが、私どもの考え方としては、その報告書を見ることによって何が起きたかということがすべてわかる。地震が起きたときに、一方で火災も起っているし、土砂災害もあって、そういうようなことがすべて、この中に織り込まれているというのがイメージというふうに思っています。

それからもう一点、先生のお話の中でありました扱うものについて、どういう範囲なんだということがあったかと思うんですけれども、ここについては自然災害、それぞれ地震とか、暴風雨とか、豪雨とか、洪水とかいったようなものに加えて、やはり大規模な事故というのも対象に入っているというふうに考えております。当然、火災も入っているというふうに考えております。

私はどちらかというと、明治、大正時代の歴史の方の専門で、防災については、東京の消防の歴史などを調べておりますが、事前打ち合わせのときにも申したんですが、今の火災のことにに関して考えるならば、やはり近い時期でもあって、昭和の大戦期の戦災による火災というのを論点から外しているわけですが、大規模火災の経験としてひとつ考えられるんじゃないか。特に、地域の即して考えた場合、戦災の火災というのは全国各地で起っていますから、一番直近の大きな火災の経験が戦災である例も非常に多いと思われまして、火が出たら消さないで逃げる方がいいという判断、そういう文化的な面でも戦災の影響というのはかなりあると思うので、直接戦災を扱うのか、例えば、それによって、そういう

人々の火災に対する行動がどう変わったかという、そういう絞った論点でもあり得るかと思うんですが、ちょっと歴史の方から見ると戦災を外しているということがやや気になります。

もう一つは、先ほどからも出たお話ですが、1年間で十分な調査ができるのか、何を指すのかという課題で、ちょっと歴史の方の感覚でいうと、1年で結論を出すというのは非常に難しいんじゃないか、あるいは論点は見つかったとしても調査の課題がたくさん出てきて、それが持ち越されて、せっかく10年という期間が与えられているのであれば、これだと1年ごとに決定版的な報告書を出していくというイメージなんですが、中間報告書的なものを出して、後でもう一度、それをもとに議論したり、調べたことも含めてまとめ直すというような何らかの形をとって、やはり1年、1年で切っていくかない、せっかくこれだけの期間があれば、そういう研究の仕方というのが望まれるのではないかと思います。

今、ちょうど出てきた議論でありますけれども、やはり、1つの災害にいろんな局面があるので、例えば、関東大震災なんかだと、やはり東京で起ったこと、横浜で起ったこと、そして横浜以外の神奈川県で起ったこと、また千葉の安房の方が起ったこと、それぞれかなり違う様相の災害が起っているわけで、例えば、これを全部まとめてという報告書を最終的にはつくらなきゃならないのかもしれないですが、1年で今年は関東大震災をこの分科会でやりましょうと言われて、その中で、それを持ってこられても非常に、多分、分科会としてやりにくいのではないかと。そういう場合に、例えば、関東大震災というようなものであったら10年まとめてということで、どういう論点があるか、最初の1年目では議論をして、それに従って幾つかテーマ分けしていくとか、こういう災害の規模とか、また残っている情報量が多い場合、あるいは多面的な教訓が引き出せるような場合には、そういうやり方というのを考えた方がいいんじゃないかと思います。

災害対策という面でいうと個々の災害ではなくて、その間といいますか、そこからどういう教訓が出せるかという論点もあると思います。例えば、関東大震災は大正12年ですが、大正10年の12月ですか、かなりの規模の地震があって、丸ビルがかなり破損したり、東京では水道が断水したりするわけですが、その教訓なんかがどういうふうに2年後の震災までに活かされていたのかということ、あるいはその震災後、震災の判定でいろいろ防災体制を整えられるわけですが、それがどうなっていくか。結局、その戦時体制の中で整えられていって、戦災のところに行き着くわけですが、そういう歴史的に考えるならば、こういう災害の教訓がどう活かされているか、その災害と災害の間の部分というのを何らかの形でカバーする。それを個々の災害のところでは抑えていくというのは、ちょっと難し

くて、例えば、年次進行でいくなれば、後の年次の方でそういう災害間の教訓の検証がうまくいったかどうかというようなことを、ちょっと考えてみる必要があるんじゃないかと思います。

ありがとうございました。戦災、戦争災害による火災まで入れるかどうかという御提言もあったんですが、どうですか、これは。今、事務局はそこまではお考えになっていないんでしょう。

石井企画官 戦争の火災というのは、おっしゃるように、私どものイメージとしては入っておりません。やはり、先ほど申し上げたような、そういった範疇というふうに考えております。

それから、関東大震災の話が出ましたけれども、これを1年でやるのはとても無理で、これはどなたがお考えになってもそうだと思うんです。だから、多年度にわたってということになるのか。例えば、関東大震災といたら、火災だけで大変に厚くなるだろうと思うし、それから、津波もあったし、土砂災害、根府川の上崩れみたいなすごいものもありましたね。だから、それぞれ非常に厚いものになる。それから、流言の問題もありますね。それぞれが1冊ずつを構成するぐらいの報告書になるだろうと思うんで、こういうテーマのものは多年度にわたってということをお考えおいた方がいいのかなという気がいたしますね、私個人としては。

石井企画官 私どもでもおっしゃるように、関東みたいな大変に情報量の大きいものにつままして、これはまさに、この調査会の中で御議論いただければいいことだというふうに思っているんですけども、例えば、関東については1期目も2期目も3期目もみんな扱うと。そういう中で1期目については、こういう視点が扱いましょうというような御議論をちょうだいしたいというふうに思います。

ほかにいかがですか。

実は今年の3月に和歌山で、私『稲村の火』を朗読してきたんですけども、映像詩という形で会場の皆さんにお届けしました。それがDVDになったり、その一部の映像はNHKでも放送されたりしました。その映像詩はどのような構成だったかといいますと、1つは災害そのものの資料映像や津波のイメージ映像、稲村のそのときの映像はないわけですから、実際、どこかで撮った津波の映像をイメージ映像としてホリゾンに投影し、災害そのものをナレーションで説明しました。

もう一方、組み合わせたのが物語だったんです。『稲村の火』を同時にそこで語らせていただきました。ここでは、ホリゾンには資料映像はほとんど使わず、抽象的な照明効

果がほとんどで、むしろ、物語として人間のドラマを伝えたんです。

私は災害の報告書をつくるに当たり、いつ、どこで、どういう災害が起って、それに対してどのようにみんなが取り組み、また乗り越えていったかといった事実をなるべく網羅したものを辞典のようにつくることはとても大切だとは思いますが、でも、もう一つ、できれば、それぞれの災害の折々に、人々が力をあわせて知恵を出し合ったりした姿というのがあると思うので、それらを1つの物語としてまとめてみてはいかがかと思ったんです。

私は静岡出身なので、最近、たまたま静岡の昔話にはどんなのがあるかなと見ていたら、五十何話あるうち1話だけ津波のお話がありました。若い人たちに年配の男性が津波は1回波が来て引いても、また来るから、だから忘れ物をとりに行っちゃいけないよというんです。そのワンポイントの知恵が書いてある、そういう物語が1つ見つかりました。

実は物語というのは、災害の教訓を網羅するようなものでは決してない、1話につき1つだけ心温まるものや身につけたらいいような知恵が書かれている。それだけのものかもしれないですけども、ただ、何かデータを説明するということが受け手が頭で理解するものだとしたら、物語というのは、人の心の奥にまでじわーと届いていくものだと思うのです。それは数字では表せない。漠然としているのだけど人の心の奥底にまで届いていくものではないかと思います。そこで、人間ドラマを描いたものが、それぞれの災害で、もし残されていたら、それをわかりやすく物語化し、またなければ、新たに取材をしてつくるといふのはいかがかと思ったんです。

実は資料4に書かれている3ページなんですが、「その他の災害」で1890年の災害ですか、これを見たときに、私、昨年ある人から聞いたお話を思い出したんです。これが事実かどうか、もし間違っていたら御訂正いただきたいんですが、今ここに書かれているのを見ますと「かつてトルコの軍艦が暴風雨により和歌山県沖で沈没した。」これはもう100年以上前の話ですよ。 「周辺住民の救出作業にもかかわらず587名が死亡」これは救出作業をしたけれども、亡くなってしまったという言い方で書かれています。しかし、私がある方から聞いた話のときには、物語のようになっていまして、たくさんの方が亡くなったものの、そのとき、救助されたトルコの人々を、和歌山の漁村の人たちが、自分の食べ物を分けてくれて、一生懸命看病してくれた。そして日本が軍艦2隻を出してトルコに送り届けてくれた。その話がトルコの教科書に載り、多くの人々の知るところとなった。それでトルコの人たちはそのことを大変よく覚えていて、その後イラン・イラク戦争のときだったと思うんですけども、そのときに現地にいる日本人が日本に帰国するための飛行機を2機トルコから出したという話を聞いたんですよ。そして、さらに最近行われたワー

ルドカップのときに、たしかトルコと日本は試合しましたよね。そのときに、ほとんどの日本人は頑張れニッポンと、日本を応援した。ところが和歌山のある所でトルコの国旗を掲げた人たちがいたというんです。それは、100年前に救助が行われた漁村だったというのです。お互いに100年にもわたって、災害のときに助け、助けられたことをきっかけに、後々までお互いの助け合う心や励まし合う心につながっているんですね。

こういった話が事実であれば、災害時の話を後世に伝えつづけることが、後々の友好関係につながる場合もあるかもしれないので、そういったものを数多く掘り起こして検証して、いいお話であれば伝えた方がいいのではないかと思います。先ほど先生が地元の人たちがまとめることについて触れられましたが、私が今申し上げた点からいっても、地元の方たちに取材したり、地元の方たちがまとめたりすることは重要なことではないかと思います。

物語風のを、言ってみればコラム的なページとしてつくるということも考えていいのかなと思いますね。今の『稲村の火』の話なんかは、本当に習った人たちが非常に感動的に今でも覚えているんですね。僕らも習いました。年がわかっちゃうんだけれども、我々の世代には、ほかの教材は全部忘れていても、これだけは非常に印象深く覚えているという人が多いんです。だから、そういう情緒、情感を通した教育の方が、かえって効果があるような、そういう印象がありますので、そういうページをつくるということも視野の中に入れておいていいのではないのかなというふうに思います。

先ほど先生のお話を聞いていたら、すぐ思い出したのが、安政東海地震のときに、ロシアのプチャーチンのディアナ号が沈んで、そのときにディアナ号の船員たちが打ち上げられたんですけれども、静岡の三四軒屋というところに打ち上げられたんですけれども、地元の人たちが自分らも被災したにもかかわらず、ディアナ号の方たちを自分の着物を着せたりなんかして、すごく温かくしたので、そのとき日本にやってきたロシアの宣教師の方が、帰って日記に書いて、先生と同じようなことなんですけれども、日本の人たちがすごく大事にしてくれたんで日本のファンになったようなことを。日本の方では、その船が沈んだので、船大工さんたちが集まって船をつくって、船がなくなって困っているプチャーチンさんに船をつくって、その船で帰ってもらったという逸話がありますね。だから、災害のタイプは違っていても、中のいろいろな物語性とか、あるいは人間の交流とか、あるいはその物語が国際間の和解に役立つような、そういった意味を含んだものがたくさんあるから、もしどこかの災害で、1つの話が出てきたときに、ここにも似たような話があるということで、さっき先生がおっしゃったみたいに、よく似た話だったら災害間を越えて

集めてみて、物語をというのはすごくいいことだと思います。

どうぞ。

本当にこれら最初にしておくべきことだったと思うんですけど、1つ確認をしたいんですが、防災担当者ということでどういう方をイメージしておられますか。つまり、ソフトな対策をやる方を主としているとか、ハードなことをやる人も入れているのか、それによってかなり書き方が違ってくると思うんです。最近、日本ではハードな対策がかなりありますので、その人たちのために役に立つということになれば、かなりきちっとした数字も入れなきゃいけないということになります。それから、やはり構造物をつくるときに、どういう災害を経て、どういうように構造物設計基準が変わってきて、どうなったという歴史をきちんと書いておけば、例えば、今現在、過去の構造物を管理するという立場から見ても、これはあの基準ができる前だから、ここを注意して見なきゃいけないという心構えができるようになります。その辺で、どこあたりを対象とするのかを明確にしないと、大分この中身が変わってくるように感じておるんですが。

石井企画官 おっしゃるように、防災担当者と言った場合には、ハード面をやっている人とソフト面をやっている人間と両方要ると思いますけれども、私どものイメージとしては、ハードをやっている、ハードの設計や手入れをしている方というのは、そういう面の蓄積というのはずっとやって来ていらっしゃるというふうに思います。

一方、ソフトの面の担当者というのが、なかなか世の中の常識として詳しい方は知っていらっしゃるものかもしれませんが、個々の災害とか、あるいはいろんな災害について、必ずしもその担当になったときに十分に知っているわけではない、あるいは全く知らないでなる場合が多いわけです。ですから、どちらかと言えば、防災の担当者になった人間が、まず、なったときに勉強するのに必要なものをつくりたいということを考えています。

例えば、安政の地震だとか、元禄の地震だとか、この中では比較的皆さん言っただけで跳ね返ってくるというような感じですが、実は私もここに来るまでは、そういった地震について全く無知であったし、担当者になったとき、まずいろいろこれを読んで中身がよくわかる。一般のどういうふうな動きがあったんだというようなことをつかむためにというようなものをつくりたいというふう私どもとしては思っております。

今の御説明を聞いてあらためて思ったのですが、確かに火山の方としても、やはり同じようなことをやらざるを得ない。余りきちっとしたことだけでハード対策のためにやろうとすると、火山災害の場合には噴火と噴火の間のスパンが長いので、とてもそういう

厳密な情報を十分には集められないだろうと思います。ですから、ソフトの対応される方のためにも、歴史的なものまで含めて調査をやることが重要だろうと思います。

現在の選択のことについて申し上げれば、先生が5期はまとめというようなことをおっしゃった。もしそうだとすると、かなり長い期間にかかわるので、今、すべてが最適なものだけを最初の1期で片付けるというふうにはいかないだろうと思います。そういう点では、ここにある火山災害のリストに関しては、妥当なところではないかというふうに思います。もし足りないとしたら、例えば、長期的に集団移住を余儀なくされた噴火というようなものがあります。今、三宅島はそれに近い状態ですけれども、かつて、例えば青ヶ島が数十年にわたって住民が避難するとか、あるいは諏訪之瀬島がほとんど半世紀集団移住をしなければいけなかったというようなことがありますから、そういう観点で将来的には、次の期には、そういうものを含めて調査をすべきだと思いますが、今、1期ですべてを網羅する必要はないというふうには考えますので、この程度でよろしいんではないかというふうに考えております。

磐梯山はいかがですか。

実際、重要度をどこにとるかということから言い始めるときりがなくて、1期でどこまでやれるかですね。比較的最近のデータがたくさんあるものと、それから、そうでないものとを組み合わせるというやり方でやっていかないと息が切れてしまったり、あるいは尻つぼみになってしまったりということがありますので、重要なものばかりを最初に片付けるわけにはいかないように思います。磐梯山は非常に重要だと思います。もし、入れられたら、それは最初の方に入れた方がいいとは思いますが、ただ、このリストに加えて磐梯山を入れると1期ではちょっと大変ではないかという気がいたします。

増やせと言っているわけじゃないんですけれども、確かに地震にしても火山にしても、平成15年、16年度でこれを全部上げるというのは至難の技だろうと思いますので、この中からある程度優先順位をつけていかなければいけないだろうというふうに思います。これはまた、小委員会での議論のあれにもなるとは思いますけれども。

私は小委員会の方にも出ておまして、そこでの議論でも事務局のお考えになっていることがわからないものですから、随分といろいろ追求してしましまして、本日、専門調査委員会でいろいろな御議論が出るだろう、それをお伺いした上でグランドデザインというものができるところから、そこで出た議論をもう一回考え直していこうというふうな方向で、一応先日終わったわけですけれども、本日、お伺いをいたしておりますとほとんど胸がふさがれてしまって、発言ができないというぐらいいろいろな議論が出まして、これを

全部取り込んだら一体どうなのか、お伺いしていますと、理学系の先生方のきちんとしたデータをきちんと災害の像として後世に伝わるようにまとめようという御提言から、いろいろ人間の物語をつくったらどうかというふうな話と、ものすごく多彩な人がいないとできないという感じがいたします。

それに比べまして、私は歴史学をやっておりますけれども、物語を書くというか、災害教訓を伝えるという意味で、歴史系の方に多く参加していただいております。これはここにありますメンバーの表でごらんいただければおわかりになるかと思いますが、災害を実際に先行していろいろやってきているという方は非常に少なく、これからいろんなことをやろうという方、若い方をお願いをしているわけですが、そういう点でも、問題がいろいろこれから深い悩みを持つなということが1つと、それから小委員会の方で出た議論では、実際に防災の先端に立ってやっておられる方々もいろいろ御参加いただいて御意見をいただきましたが、そのところでは、要するに歴史から直接、今社会がこれだけ変化しているのに学べるものがあるのか、むしろ、直接的に防災ということであるならば、これは現代の災害を主軸にして、そこから出るいろいろな教訓というものを引き出す努力をすべきではないかというふうなことも御発言としてあったわけです。

そういう意味で、今日のお話をお伺いしておりますと、これをどのような形でとりあえず落ち着けるかということは、まとめの段階でお伺いをして、それでどうしたらいいのかということを考えていくわけですがけれども、私としては、ここで自分の方針を申し上げるというよりも、とにかく大変な仕事なんだなということで、すっかりまいってしまっているというのが現状なんです。ですから、私としては、基本的には歴史の側から言えば、多くの議論が出たのはともかく、調査をきちんとしてほしい。その体制が余りなさそうだとこのことの悩みが一番大きかったんですね。その点で今後どうするかについても、いろいろ方策を考えていただいた上で、ここで先生方がきちんとした調査をまずして、災害像がとらえられるものを後世に残すべきだという方向も、やはり尊重しながらやる体制をつくらないと今後利用される報告書にならないのではないのか。報告書を出しただけでおしまいというのでは全く意味がないので、実際にそれが活用される体制というのも、できるだけいろいろ組み込んで、ここでの知恵をいただいて、実際に生かされるものをつくりたいというのが小委員会の方々の非常に強い意向でもありますので、その辺は今お伺いしていた議論を私なりに考えて、またおまとめいただいた項目に沿って実行させていただきたいというふうに考えております。

石井企画官 御議論の途中でございますけれども、尾田栄章先生が御到着でございます

ので御紹介いたします。

尾田でございます。遅れてまいりまして恐縮でございます。

今の委員のコメントに対して何かございますか。

石井企画官 委員がおっしゃるように、この中で非常にたくさんの御意見をちょうだいしました。まだこれから先いろいろ御議論をしていただきますけれども、これまでの時点でも非常に多くの御議論をいただいておりますので、またそこは中身をまとめて、小委員会の方でも御相談をしていきたいというふうに思っております。

今のお話を伺いまして、私、江戸のことしか知らないんですけれども、江戸の安政の地震が起きた後のことを考えましても、江戸の当時のメディアがいろいろなことを教訓として残しているんですが、たしか安政の見聞録だったでしょうか。やはり勧善懲悪というようなことで、老いた親を残したまま逃げ去った息子が、最終的にはまた災害に遇ってしまうというような、そんな勧善懲悪的なことも含めて、かなり江戸のメディアというのが教訓を、いわゆる「熊さん、八っさん」にもわかるような形で、簡単にわかりやすく、教訓として残しているということ。

それともう一つは、江戸の人間というのは非常にユーモアのセンスが豊かでして、特にナマズ絵という形で地震災害をある意味でパロディ化しながら、そしてユーモアのセンスをもって甚大な災害があり、悲劇であるんですけれども、その悲劇を時としてユーモアのセンスをもって、おもしろおかしくといったらは災害に対して失礼かもしれませんが、そんな語り口をもって、私も初めてこういう委員会に参加させていただいたんですが、固い語り口ばかりではなくて、ユーモアをぜひ入れていただきながら、辛い現実をどうしたらほかの視点で見ていただき、発想を変えることができるかというようなこともぜひ入れていただきたい。そして、熊さん、八っさんでもどんな人でもわかるような、そうした形のものにしていただきたい。また、勧善懲悪ですとか、またいろんな形で当時悲劇に倒れた義人といいますか、災難に倒れた人たち、自分の命を捨てても、人のための尽くした人々をたくさん掘り起こすことができるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、そういった心ある人々、現在の災害時においてもボランティアの活動が大変多く、新しい時代にはボランティアの大きな力が災害においては発揮されると思うんですが、そういったものなどにも焦点を置いて、ぜひユーモアとか、またそういった人の心といった部分をもっともっとなら取り上げていただいて、固いものではなくつくっていただきたいと思っております。

このことは先ほどの物語風のものを入れていこうじゃないかということと相通ずるところがあると思うんです。確かにナマズ絵なんていうのは、災害をユーモアで吹き飛ばしち

やおうという市民の心意気みたいなものが、あの中には感じられるんで、そういったことも取り込んでいくということも視野に入れていくのもいいかなという気がしますね。

今の話と近いことなんですけれども、先ほど先生からお話がありましたし、おっしゃった物語もそうですけれども、報告書あるいは素材という形づくりで終わるのか、それ以外に、やはり教訓とか、事故の経験というのは必ず風化して、喉もと過ぎば熱さを忘れていく。これは人間としてごく当たり前だと思うんです。だけれども、それを『稲村の火』にあるように非常にうまく伝えているような事例、あるいは地域があれば、災害教訓をうまく残していく工夫、いわゆる災害事例そのものじゃなくて、災害時教訓をうまく残していく工夫のノウハウみたいなものをひとつ目的の中に加えて、そのノウハウを整理、まとめて皆さんに広げていくというような課題も小委員会の中で加えてはいかがかと。その中に平野さんがおっしゃったように、物語みたいな語り部が印象深く伝えていくというのも、そういう一つだと思いますけれども、それ以外にも、童話なんかというのは、多分、そういうものだと思うんです。嘘つき人間は結局損するぞというような、多分、そういういろんな形のものがあると思いますので、日本国内でも海外でもいいと思うんですけれども、非常にうまく伝えている、伝承しているようなところなんかを拾い出すことも一つの方法じゃないかと思います。

先ほど防災担当者の定義をきちっとしていただいたので、私がそれまでにかなり発言しておった、本当にきちんとした数字の根拠なども、この際、洗って残しておいた方がいいという発言は撤回します。それはなくても、要するに石井さんが他の部署からここに来て、パッと見て、これだ、これだ、これがあれば俺の業務ができるって笑えるようなものをつくってほしいと。こういうことですね。ですから、おっしゃった、あんまりこれだけ幅のある人が全部幅広くやろうとすると、要望はどんどん大きくなってまとまりませんし、まとめると思えば大車力でやればまとまることもないと思いますが、その時間もないようですから、ですから、ハードな防災担当者はこの際置いておく。ただし、ハードに関連する情報もソフト担当者がわかるような形で取り組んでおきたい。こういうように、私の方が退却すれば大分まとまるんじゃないかと思いますね（笑）。

いかがでしょうか。今日はフリーターキングですから。

実はバリバリの専門家の方が、物語をつくる際にもいらっしゃると非常に心強いところというのがあってと思います。というのは、人の口から口へ伝わったものなので、中には勘違いして伝わっているものがあるかと思っています。そのときに、例えば、防災の知恵と思って受け止めていたものが、いやいや、これはちょっとまずい、もう少し補足しておかない

と津波の本質をとらえていないぞ、とか、物語では何年ごろという言い方になっているが、何年ごろというのは正しいかどうかといったことなどは、防災の専門家または歴史の専門家の方じゃないとわからないことだと思えます。そして、そういったことが、要所要所盛り込まれると、その物語もさらに説得力のあるものになると思うんです。歴史的事実に基づいていることが証明できる物語になりますので、ぜひ、どんどん前に乗り出していただき、ご指導をいただきたいと私は思います。

それは誤解です。あなたのおっしゃるような意味のサポートは、これはきちんとします。あなたのイメージしておられる防災災害対策というものの、私がエンジニアとして持っているものとの幅がものすごく違いますから、そっちの非常にスペシャライズされた分野のところでの情報をスペシャライズされたハードを担当する防災担当者へ伝えて残すという、そっちはやらない。しかし、現象とか、災害とか、それをスペシャリストの目で見て、間違いのない形で住民へ伝えていくためのサポートはする。ですから、例えば、『稲村の火』でいいますと、まず最初に、これはただごとじゃないと五兵衛さんが出てきますよね。なぜ、ただごとじゃないかといったら、ゆったりした流れに動きがあったと。これは安政の地震の特徴じゃないわけです。というのは、これはちょうどラフカデオ・ハーンが安政の津波を経験したんじゃないで、明治の津波を新聞で知った。その明治の地震の特徴なんです。そういう混同はあります。それから、よく最近ですと津波は引きから始まるから引きを見て逃げればいいのかというのが非常に多いけれども、これは間違っている場合が時々あるというような、そういう皆さんに常識して持っていただくときに、実は間違っている部分、あるいは90%らしいけれども、そうじゃない例外がありますよというようなことですね。それはもちろん、我々の方がきちんとサポートして、そういうのをおつくりいただくということでしょう。私が言っているのは、そうじゃなくて、ここでそういう本を書くときに、それがデータとしてもきちんと正しいものとして残るとするような、そういう方の仕事は、この際やらないでおきましょうという提案です。

この中でどこまでやるかという話で、それは当然、期間の話があるし、先ほどおっしゃったように、災害にかかわっている専門家の数が非常に少ないんです。非常に不思議なことに、これだけ災害があるのに、そういうことを研究している人が本当に少ないんです。そういう意味では、そういう人に10年間で100個やれとなんていうようなことを言われてもできっこないわけです。だけれども、大事なことは、やはり継承していかなければいけない。ということは、この10年なんてけちなことを言わないで、100年でも1,000年でもいいから検証していかなければいけないんです。その最初の10年間で、この会であ

って、したがって、もう少し先を見て、そういうシステムをどうやって構築していくのかということの出発点ですね。そういうことを、この会で議論をしていくということが、私はとても重要なことのように思うんです。

今までの災害で、私が非常に思うんですけれども、災害の事実なり、データなりが継承されていないということが日本の一番大きな問題だし、一番大きな教訓なんです。だから、こういう委員会でできているわけですから、そこを我々はきちっと踏まえて、最初の10年間かな、そのさらに2年間かもわかりませんが、そこを考えていかなきゃいけないんじゃないかと思います。

1年で10件、2年で20件、10年で100件ですか。という一応の予定は立てておられるんですけども、これはとても無理だろうというのは、多分、皆さんそうお感じになっていらっしゃると思うんです。そういう数字に縛られてしまって、拙速なものをつくってしまっただけは何の意味もないだろうということじゃないかと思うんです。だから、数をもう少し限った方がいいかと思いますが、それから、今日のこの調査会の目的の一つは、次なる小委員会に、これだけのものはいかがですかという提示をして、プライオリティをつけてもらう、こういうことですね。ここに挙げた28例がありますけれども、このほかのものも含めれば数はもっと増えますが、これをもう少し絞り込むということ、ここで作業としてやる必要があるんですか。どうでしょう。どういう形で小委員会に持っていくかということですが。

石井企画官 私どもの感じでは、この調査会として取り扱うことが必要である災害、取り扱っていききたい災害というのはリストしていただいて、絞り込む必要はないというふうに思っています。この調査会として視野に入っているもの、この2年間で視野に入っているものは、例えば、40とか、50とかということになっても、これは仕方がないと思っています。

一方で小委員会の側では、いただいたリストをもとに、小委員会のマンパワーとか、それから時間的な問題とか、これまでの蓄積とかいろいろあると思うんですけれども、それに基づいて手がつけられるところから、この中でやれという御指示をちょうだいするわけですから、それに基づいて、できるものから手をつけていくというような形にさせていただければと思います。

そうすると小委員会におろすのに、例えば、30ぐらいどっとおろしちゃって、その中から取捨選択してもらおうという形でよろしいんですか。

石井企画官 そういう形で進めさせていただきます。

そうすると、もう時間があんまりありませんので、具体的に事務局がここに挙げられた28例あるんですけれども、これは要らないんじゃないかというのがきっとあると思うんです。それから、さっき私が申し上げたように、山地災害の地震なんていうのは付け加えてほしい。これは私の個人的な希望ですけれども、こういったものもありますので、これは後で石井さんの方と相談してもいいんですけれども、ここでやはり、時間内に皆さんから御発言をしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

先ほどの御提案で風水害ということじゃなくて、むしろ土砂災害という項目で入れた方がよろしいという御提案がありましたけれども、そうしますと、少しまた災害の、そういう形で見直した場合には、少し違ってくるということはありませんか。

これはどうですか。

先ほど私が提案したのは、風水害の中の土砂災害という意味です。土砂災害といいますと、例えば地震の項目にも入っていますし、火山災害にも全部入っているんです。土砂災害と括っちゃうと、全部に関係してきますから、風水害の中の土砂災害というのを「風水害と土砂災害」という、ポツぐらいでという意味で言っております。当然、前段の方の地震や、それから後ろの火山という中にも当然入ってくると思いますけれども、それはその中で議論すればいいんじゃないかなと思います。

それでは、一応小委員会に提案するための中身の項目をちょっと検討していただきたいんですが、まず震災、津波、一応これだけが出ておりますけれども、いかがでしょうか。

ちょっとすみません。先ほどちょっと申し上げましたけれども、濃尾地震はぜひ入れていただきたいと思います。

チリ津波は入れていただきたいと思いますね。というのは、長い湾の奥はチリ津波でやられて、ほかのではやられないという差がございますので。

今、出てまいりました濃尾地震 1891年（明治24年）、それからチリ地震津波 1960年（昭和35年）、それから、さっき私が申し上げた善光寺地震 1847年（弘化4年）、それから、飛越地震が 1858年（安政5年）、この辺は欠かせないかなと思うんです。それで持って小委員会でもた選択をしていただければいいんじゃないかと。

それであれば、兵庫県南部地震も入れていただいた方がいいんじゃないですか。

これは余りにも生々しいのでという話で、どうなのとこの間聞いたら……。

石井企画官 阪神の話は、これはまた非常に近い災害ですし、別途まとめていくという形、ここのところでは、とりあえず「教訓の委員会」としては取り扱わない方向ということをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

では、仕切りを別にするというのであれば理解しますけれども、ただ、まだ記憶が新しいだけに、そのときどうであったかということを知っている人がまだたくさんいると思うんです。しかも、聞くところによると兵庫県内でそれをずっと語り伝えている人たちのグループがあるということですので、言ってみれば、掘り起こし作業の取材もしやすいのではないかと思うのです。ですから、例えば、今回の項目に入っていないくても、その教訓を残す作業というのは、今からすぐに同時にスタートしていただいた方がいいのではないかと思います。

同時にスタートするのはいいんですけれども、マンパワーの問題がありますので、これは大変だと思うんです。阪神の場合はまだ終わっていないと思うんです。まだ、いろいろな意味で、社会的な意味で動いていると思うんです。だから、そのあたりをどう扱うかということが……。

田中参事官 阪神淡路大震災につきましては、再来年の1月が一応10周年ということで、それに向けて、いわゆるいろいろな検証をするということ、私どもの方で決めておりますので、まだちょっとスタートはしておりませんが、近々そういうことをスタートされる予定でございますので、その中でいろいろな点についてまとめていきたいというふうに思っておりますので、今回の専門調査会の対象としては、とりあえず置いていただくというふうにさせていただきたいと思っております。

それから、地震の中の2ページ目の1968年の十勝沖地震は要るかな。どうでしょう。確かに、それは建築基準法が改正になるきっかけになった地震ではあるんですけども、津波の被害も大したことはないですね。どうでしょうか。

これはチリ津波のおかげで大丈夫だったんです。

そういうことはあるんですね。

チリ津波緊急対策事業が完成してすぐ来たんです。津波の高さがほとんどそれと同じだったんです。

だから、チリ津波のところで、そこまで含めてまとめるということもできるから、僕は個人的には十勝沖は省いてもいいかなという感じがします。

液状化のことをいうのでしたら新潟地震を……。

新潟地震ね。新潟地震は重要ですね、そういう意味では。液状化という概念が、そのころにはなかったんですね。その後でいろいろ実験などもやってわかってきた。1964年(昭和39年)です。

それは津波と石油と火災というのでも、かなりこれからの災害に重要な……。

そうですね。あれは民家が燃えたのは、もとは津波なんですね。たしか津波が石油を運んだんですね。新潟地震は大事な地震だと思います。まだあるね。言えばたくさん出てくるけどね。宮城県沖地震だって、振興住宅地がやられたという意味でもありますしね。一応、そのぐらいにしておいて、風水害、土砂災害、いかがですか、池谷さん。あるいは尾田さんもいらっしゃるけど、ここに6個ほど挙げられおりますが。

私は遅れてまいりましたので、挙げられているそれぞれの災害がどういう意味で挙げられているかが、もう一つよくわかりませんので、いい加減なことを言っただけなんですけど、要するに、教訓を引き出そうということなら、その対象となる風水害にしても、地震にしても絞る必要は全くなくて、そういう教訓を引き出すに相当する地震は研究されている方、あるいは見方によっていろいろあるでしょうから、特に絞る必要はなくて、いろいろなサイドから、ある意味ではどんどん加えていくという、そういうセンスでものを見た方がいいんじゃないかなと思います。

風水害が言えば、それはいろいろ、これだけに絞ると余りにもものが見えない。例えば、敗戦後の戦後復興する中で、普通なら今まで、河川の氾濫域では人が住まなかったところに住んだことによって起ってくるような災害とか、そういう意味で言えば、いろいろもっとももっといろいろな例示があるはずですので、そういう意味では絞るというよりも、もっと加えていくような形でお考えいただけたらどうかと思います。

それと教訓というのを、誰の教訓とするのかということによっても大分違ってくると思っただけで、この場の議論は、多分、一般の方たちに対しての教訓だろうと思うんです。行政担当者に対しての教訓というよりも、多分、一般の方たちに対する教訓、そういう意味で言えば、阪神淡路をことさら外す理由もないように思いますが、その辺は非常に生々しくて、私自身もとても人に言えないようなことはいろいろありますので、教訓という形でどう消化するかという、そこの作業が要るとは思いますけれども、一般の方たちに対する教訓になるという意味で言えば、阪神淡路なんかは非常にいろいろな教訓を含んで災害だったのではないかなとは思っています。

この風水害のところですが、長崎は入れなくていいかしら、どうですか。

幾つかそういう意味ではありまして、例えば、1966年の西湖災害とか、74年、76年と連続的に来た小豆島の災害とか、それから1980年の長崎、1999年の広島とか、それはそれぞれいろいろありますので、そういう中から、小委員会で議論していただくといいと思います。

一応リストとしては、長崎は加えておいてください。299人死んでいますから。1982年

(昭和 57 年)です。長崎豪雨災害としていてください。水害としないで。あれはむしろ、豪雨による土砂災害の方が大きかったわけですから。まだほかにもありますよ。広島のもありますし、でも一遍にたくさん加えても何だから、せめて長崎ぐらいで納めておいていただいて。火山はどうですか。さっき磐梯のこともちらっと言っちゃったけれども。

第 2 期以降に取り上げる課題でも、今、リストに付け加えることがかなり重要そうなので、申し上げます。そうだとすると、やはり磐梯は山体崩壊を起こした巨大なものですから、これは入れたいと思います。それから、もう少し別な観点からすると、例えば 1977 年の有珠の噴火ですね。これは、行政あるいはマスコミも含めて、情報の伝達の問題でかなり議論のあった噴火ですし、避難も行われたし、これもできれば入れたいと思います。

それから、ここで今欠けているんですけれども、桜島の噴火が抜けているんですね。これはその当時、研究者サイドといいますか、あるいは火山の監視をしている部分と、それから地方の行政との軋轢も含めて、いろんな教訓が引き出せる部分だと思しますので、ぜひ入れたい。それから、先ほどちょっと申し上げたんですけれども、だんだん増えてしまいうんですが、島を集団で移住してコミュニティが崩壊しかかったという例で、今の三宅島は非常に生々しいですから、そうではなくて、やはり青ヶ島の 1785 年の噴火から何か教訓が引き出せるのではないかと思います。

それから、今、先生とお話をしていたんですが、地震のところになりますが、松代の地震はやはり長期間続いたという点でもやはり特異な地震で、今までのタイプとは違うので付け加えた方がいいのではないかと思います。

松代群発地震、1965 年(昭和 40 年)に始まったんですね。どうですか。

先生、終息はいつですか。

あれは例の地滑り災害が起きて直ぐ終わっちゃったんですね。だから、あれは 68 年かな、69 年かな、ちょっと終息ははっきり覚えていません。松代も入れてほしいということもありますね。だんだん増えてくるようですが、今の火山の方で言うと、磐梯山が 1888 年(明治 21 年)、それから、桜島が 1914 年(大正 3 年)、青ヶ島 1785 年(天明 5 年)ですね。

有珠の 1977 年。

有珠山は 77 年と 2000 年といろいろと行政の対応、これもちょっと生々しい過ぎる？

生々しいんですが、ちょうど対比させる意味では、2 つをやると非常にいいかもしれないですね。

それはあり得ますね。

中央の方から出て行って、きちんとしたコントロールをしたという……。

現地の災対本部を初めてつくったという点ではあれだし、一応入れておいて検討してもらってください。火山はそれでよろしいですか。火災はいかがですか。

その前にちょっとお聞きしたいのですか。今年度 10 件というのは、地震も火山も全部含めて 10 件を選んでやるということなんでしょうか。

石井企画官 先ほど来お話があります 10 件については、必ずしも 10 件できませんので、地震も火山も全体の災害を見渡して、小委員会のマンパワーとか、時間とか、資料のあるなしとかということをお案しながら、今年やれるものについてはやっていきたいというふうに思っています。ですから、それが 10 件じゃなくて 5 件になってしまったり、6 件になってしまったりすることはあり得ると思います。

いずれにしても、すべての災害を全部網羅した上で、5 件とか、10 件ということですね。最初から災害のジャンルごとの件数に、この配分比にも見られるように、火災の割当は寸分少ないみたいなんで余り言うてもしょうがないのかなと、まずは思っているんです。ただし、先ほど私のメモにも書きましたように、とりあえず、視野として広げておくべきという意味では、今、平常時の市街地大火だけなんですけれども、先ほど挙げているような、建物単体の大きな火災、これの 3 つが白木屋の火災と千日ビル火災と太陽デパートビル火災は挙げておきたいと思います。それから、選ぶかどうかは別として、建物単体火災に入れてくださいという意味で挙げておきたいと思います。

それから、あと地震火災の点でいいますと、関東大地震はもちろんのこと、安政の大地震も火災があったように……。

もちろん火災は起きていますけれども、あの日は比較的穏やかな日だったので、あんまり燃え広がらなくて広域火災にはならなかったんですね。

そうなんです。出火点は 60 点ぐらいたしかあったんですが、そういう関東地震との比較の意味でもおもしろいのかなと思っております。それから、福井地震はよくよく見ると阪神淡路大震災のほぼ同じ被害予想があったという意味では、要するに、リストアップの中に入れておいてもらった方がいいんじゃないか。本来、ここにあります平常時の大火に関しては、明暦から酒田までずっと飛んでいますけれども、酒田市大火というのは、実は我が国における平常時の大火の最後なので、それでしんがりとして載っていると思うんですけれども、実は、戦後だけでも酒田大火を越える大きな重要な平時の大火というのはごまんとありまして……。

確かにたくさんあり過ぎね。

どれをピックアップしていいのか、ちょっとあれなんですけれども、小委員会向けの資料としては、今、ここでリストアップするのは時間がございませんので、資料として出したいと思います。

目黒の行人坂は、江戸時代の大火は。あれもかなり大きかったですね。

江戸時代も数年を経たずしょっちゅう大火が起きて……。

確かに大火を挙げ出すときりがないね。1940年の静岡もあるしね。一応、そういうことで、このところは。

ですから、ちょっと思いましたのは、10年かかっても、火災事例というのは10分の1ぐらいですと、10件ぐらいしか集まらないとすれば、どういう基準で選ぶのかなとか、その辺が少し気になっています。

事務局はよろしいですか。何となく不満そうな顔をしている……（笑）。その他の災害は、これはトルコの軍艦の事件が挙がっていますが、一応、これはこのぐらいのしておきますか。まだたくさんこれもありますね。挙げ出したらどんなジャンルのものまで入れるかということまで広げたら大変なことになります。それで今挙げたのは、全部で恐らく40件を越えちゃったんじゃないかと思えますけれども、一応、これで小委員会に諮っていただいて、例えば、今年度10件と言ったって、あと半年もないんですよ。ですから、とてもできないと思いますので、15年度、16年度をひっくるめてできるところまでやるという考え方でいかがですか。それでよろしいですか。そうしないと数字に縛られると、さっきも申し上げたように非常に拙速なものをつくっちゃう可能性があるんです。

石井企画官 資料の説明の中でも申し上げましたとおり、それから先ほど来お話をしていますけれども、数字にこだわっているものではございませんので、中身についていいものをつくっていきたいというふうに思っています。

一応、小委員会におろす資料については、また座長とできれば小委員会の座長の北原さん、それから事務局で相談をして決めさせていただくということで皆さんご了解いただけますでしょうか。ありがとうございます。

そのほか、この際という御意見ございますでしょうか。時間もやや過ぎてしまったようなんですけれども、よろしゅうございますでしょうか。

閉 会

伊藤座長 それでは、活発な御議論をいただきまして、今日は余りにも多岐にわたる御意見だったので、あえて、私にまとめる能力がございませんので、この辺で終わらせていただくかと思いますが、今日十分に御発言できなかつた点、あるいは後からお気づきになった点がありましたら、ぜひ事務局の方に御連絡をいただければ幸いです。

それから、今日欠席なされた廣井委員にも、事務局の方から御意見を伺っていただくようお願いをしたいと思います。今後につきましては、本日いただいた御意見などについて、小委員会に示した上で、具体的な災害の選定及びその報告書、素案の作成の依頼を行いたいと考えております。次回の専門委員会については、報告書の素案について御審議いただくこととしておりますため、日程については後日事務局によって調整が行われることになるかと思えます。

それでは、これで今日の審議は終了したいと思います。事務局にお返しいたします。座長の不手際で時間がやや経ってしまいまして申し訳ございません。

田中参事官 どうも活発な御意見ありがとうございました。今、座長からお話がありましたとおり、次回の日程につきましては、委員の方の御都合を伺いまして、再度御連絡をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。